

あいうえ尾鷲

公開中!

本市の新しいキャッチフレーズ「あいうえ尾鷲」
を市ホームページで公開しています。



あいうえ
wase

美しいふるさとを
後世へ

4-2024

「尾鷲市ゼロカーボンシティ宣言」から2年。生物多
様性と林業を両立させる森づくりが進んでいます。
(写真は九鬼町にある市有林「みんなの森」の3年前に
植樹したヒノキ)

ゼロカーボンシティ尾鷲の実現に向けて ～「みんなの森プロジェクト」の挑戦～

九鬼町にある市有林「みんなの森」

地域に根差した第一次産業を 未来に引き継ぐために

近年の地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響は、世界中で深刻な自然災害を引き起こし、日本でもこれまでにない規模の豪雨や大型台風など、異常気象が多発しています。これは大台山系を背後に黒潮を臨む本市においても例外ではありません。

私たちの尾鷲市は、海・山・川の豊かな自然と、温暖多雨な気候によって古くから漁業、林業が栄え、自然の恵みを受けてきました。この美しいふるさとと、地域に根差した第一次産業を、未来に引き継ぐため、市では、令和3年度からパートナー企業や団体とともに、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ尾鷲」を目指す取り組みをスタートしました。

今月号では、これまでの一連の取り組みを改めて紹介するとともに、今後のねらい・めざす姿などをお伝えします。

山と海が近い尾鷲だからこそ 山の強さを回復する取り組みを

◆はじめは「みんなの森」

ゼロカーボンシティに向けた取り組みのスタートとなったのは、令和3年にヤフー株式会社（現在は、LINEヤフー株式会社）が募集した「ヤフー地域カーボンニュートラル促進プロジェクト」に採択された「尾鷲市『みんなの森』プロジェクト」でした。この事業をきっかけに、本市の思いに共感するパートナー企業・団体が集まり、令和4年3月1日、7つの企業・団体と

ともに「尾鷲市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、美しいふるさと尾鷲を100年先へ引き継ぐために官民が連携して取り組むことを宣言しました。

九鬼町にある市有林の「みんなの森」は、海と山の近さや、流域、集落との関係性が分かりやすい立地にあり、山の大切さを伝える絶好の位置にあります。かつての「山の強さ」を、集落だけでなく漁業にも繋がる形で回復させようとしています。

◆生物多様性を育むネイチャー ポジティブなまちづくり

また、国際機関では、種の絶滅の速度が早まっており、現在、推定100万種が絶滅の危機にあると警告しています。

本市では、この国際課題に対しても、第一次産業のフィールドで取り組み、付加価値としていくため、令和5年9月22日に、環境省が主体の「生物多様性のための30by30アライアンス」(生物多様性の損失を食い止め、回復させる「ネイチャーポジティブ」)に向けて、2030年までに陸と海の30%以上を自然環境エリアとして保



↑「みんなの森」から望む九木浦。
海・山・集落の近さが分かる。



全するという目標に賛同する連盟に加盟しました。公益財団法人日本自然保護協会等とともに、生物多様性が育まれる森林整備に取り組んでいます。

◆漁業と林業、そして有機農業のまちをめざして

さらに農業の分野では、農地面積の少ない本市で農家の所得向上を達成し、甘夏や虎の尾に代表される特産品を未来に残すため、今年1月20日に「オーガニックビレッジ宣言」を行い、有機農業の取り組みを推進することを表明しました。

また、2月9日には、里山や田畑といった人と共存する自然を保護し、生物多様性を守る国際的な取り組み「里山イニシアティブ」にも加盟が認められました。

世界的な潮流に呼応したこれらの宣言や加盟は、本市が脱炭素や生物多様性に積極的であることを全国的にPRし、関心の高い企業らの間で知名度を高めることに繋がります。

尾鷲の第一次産業が生み出す 産品に新しい付加価値を

令和3年から始まった本市の一連の取り組みは多くの企業から注目され、「みんなの森」への視察も相次いでいます。今、世界中で気候変動への対策が叫ばれる中、企業は脱炭素や生物多様性にどれだけ取り組んだかを公表することが求められており、多くの企業で各自治体の取り組みに関心が高まっているからです。

農林水産業にまたがるこの一連の取り組みの大きなねらいは、本市特産の尾鷲ヒノキや甘夏、水産物などの一次産品に、「歴史ある産業と、生物多様性やゼロカーボンへの先進的な取り組みの両立から生み出されたもの」という新たな付加価値をつけることです。これにより、価格の上昇や企業活動を呼び込み、各産業の持続可能な仕組みづくりにつながることで100年先まで本市の農林水産業を受け継ぐことをめざし、挑戦を続けています。

お問い合わせ 水産農林課 ☎ 8262

新連載！ みんなのゼロカーボンシティ尾鷲

森づくりワークショップ 参加者募集！

今回の特集でお伝えしたゼロカーボンシティに向けた取り組みの最新情報を、来月号から連載でお届けします。今後は、動画やSNSなども活用して広く発信していく予定です。ぜひご覧ください。

◆生物多様性の森づくりワークショップのお知らせ

「みんなの森」では、6月まで毎月1回、生物多様性や菌との共生などの視点から環境整備を全国各地に伝えている坂田昌子さかたまさこさんのワークショップを開催しています。興味のある人はぜひ参加してください。



講師 坂田昌子さん
一般社団法人コモンフォレストジャパン理事



「みんなの森」の水脈整備の様子



「みんなの森」の切り株からの実生みしょう

今後、取り組みの様子をSNSで発信します。ぜひフォローしてください！



- 【日時】 4月10日(水) 午前8時～
- 【集合場所】 市役所駐車場
※バスにて「みんなの森」に向かいます。
- 【スケジュール】
午前8時 市役所発
午前8時30分～正午 みんなの森にてワークショップ
正午～午後1時 昼食
午後1時～4時(予定) ワークショップの続き
- 【参加費】 500円(保険料)
- 【定員】 10人(要申込・先着順)
- 申し込み・お問い合わせ 水産農林課 ☎ 8262



4 月子育てカレンダー



(※3月22日時点)

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
育児サークル はっぴい			おはなしだっこ	夜間観望会	イタダキ市 おはなしのひろば 夜間観望会	
8	9	10	11	12	13	14
育児サークル はっぴい		赤ちゃん相談 (午前・午後) 申	赤ちゃん相談 (午前・午後) 申	夜間観望会	おはなしのひろば 夜間観望会	
15	16	17	18	19	20	21
育児サークル はっぴい「おたの しみデー」申				夜間観望会	ミュージックアクア おはなしのひろば 夜間観望会	
22	23	24	25	26	27	28
育児サークル はっぴい		ママサポ 申		夜間観望会	おはなしのひろば 夜間観望会	
29 [昭和の日]	30	 「昭和の日」って？ 「激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす」日です。 現在、1年に16日の「国民の祝日」が法律で定められています。 ※国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)より				

※ 申 は申し込みが必要です。すでに締め切られていることや、定員に達していることがあります。ご了承ください。
※夜間観望会(天文科学館)、おはなしだっこ・おはなしのひろば(図書館)の詳細は、24ページをご覧ください。

● 赤ちゃん相談 福祉保健課 ☎③3871 ● 発達相談会 福祉保健課 ☎③8202

★園庭開放 保育園・認定こども園では園庭開放を行っています。詳しくは各園にお問い合わせください。

★子育てに関する情報を市ホームページ「尾鷲わんぱく子育てガイド」で発信しています。



トップページ



体験ガイドのページ
(子どもと行けるイベントなど)

4月15日(月) 育児サークル はっぴい 「おたのしみデー」

『子育てサポーターさんと遊ぼう！』

育児サークルはっぴいでは、「おたのしみデー」として、毎月第3月曜日にイベントを実施しています。

今月は、『子育てサポーターさんと遊ぼう！』を開催します。ぜひお子さんと一緒に遊びに来てください。

【時間】 午前10時～正午

【場所】 福祉保健センター 3階 児童コーナー

【担当】 子育てサポーター

育児サークルはっぴいとは？

未就園のお子さんとその家族がゆったりと自由に過ごしたり、親子同士の交流ができるよう、下記のとおり部屋の開放を行っています。

【日時】 毎週月曜日 午前10時～正午 ※祝日を除く

【場所】 福祉保健センター 3階 児童コーナー

※予約不要。利用の際は、2階事務所に受付票を出してください。

※おもちゃ、絵本等は備えておりませんので、持参してください。

申し込み・お問い合わせ 福祉保健課 ☎③3871

4月20日(土) ミュージックアクア

毎月お楽しみのアクアステーションイベント。今月は、20日(土)に尾鷲高校軽音楽部などバンドを集め、音楽を中心としたイベントを開催します。

大人気のアクアカフェやヨガも予定しています。深層水

の良さや、アクアステーションのロケーションの良さを、音楽とともに1日中楽しんでください。

詳しくは、市ホームページ、SNSでお伝えします。

お問い合わせ アクアステーション ☎⑦8080

はじめまして

満1歳です

むかい
向莉世ちゃん

(光ヶ丘、父・優弥さん
母・絢子さん)



りーちゃん1歳おめでとう♡
元気いっぱいすくすく育ててね!

うちだゆうせい
内田結星ちゃん

(座ノ下町、父・拓さん
母・加奈さん)



ゆうくん1歳おめでとう!
お兄ちゃんお姉ちゃんと仲良く
元気に大きくなってね♡

満1歳のお子さまの写真を

随時募集しています!

写真に、①お子さまの名前、②コメント、
③保護者の名前、④住所(町名まで)を添えて、
メールにて申し込みたいわさ。

申し込み・お問い合わせ

政策調整課 ☎03-8132
Eメール koho@city.owase.lg.jp

4月24日(水) 産前産後サポート事業「ママサポ」

妊娠・出産・子育てに関することを気軽に相談したり、妊婦さんや産後すぐの人でも出かけることのできる、赤ちゃんとママ、その家族のための場所へ足を運んでみませんか?

・子育てサポーター(石川郷子さん)相談 午前10時~11時30分
・保健師相談 午後1時30分~3時

【場所】 福祉保健センター 2階 母子保健室

【相談時間】 1組30分ずつ ※要申込

申し込み・お問い合わせ 福祉保健課 ☎03-871

子育て支援センター「ちびっこひろば」



尾鷲第二保育園に開設されている子育て支援センター「ちびっこひろば」では、皆さんの子育てを支援するため、育児相談や親子教室、園庭開放などを行っています。子育ての相談だけでなく、親子や地域とのコミュニケーションの場として気軽に利用してください。

【対象】

0歳児から就学前までの、認定こども園、保育園に通っていない子どもと保護者

※里帰り出産などで帰省中の人は、市内に住所がなくても利用できます。

【開所時間】 月~金曜日 午前9時~正午、午後1時~3時

【費用】 傷害保険料として年間1,700円

【主な取り組み】

・ふれあいデー(センター開放)

親子で楽しく遊んだり、交流を深めるため、センターを開放しています。

・育児相談

電話・面接などで、しつけ・食事・病気の悩みの相談に応じています。

・親子教室

毎月1回開催し、子育てについての講話や楽しい親子のふれあい遊びをたくさん紹介しています。

【開所式】 4月5日(金) 午前10時30分~

ちびっこひろばでは、親子のふれあいを大切にしています。利用するには事前登録が必要です。随時、登録者を募集していますのでお問い合わせください。

申し込み・お問い合わせ

ちびっこひろば(尾鷲第二保育園内) ☎03-2600

子育て団体活動支援事業補助金について

子どもや子育て世帯を支援する活動を行う団体に事業の経費の一部を補助します!

【補助対象事業】

子どもの居場所づくりや、食べ物や生活必需品の提供、地域との交流のづくり等、子育て支援に関する事業

【補助対象団体】

・本市を拠点として、上記の補助対象事業を年間通して月1回以上行う団体であること

・利用者の過半数が市民であること

・営利を主な目的とする団体でないこと など

【申請期限】 4月15日(月)

【補助上限額】 1団体あたり年間12万円以内(予算の範囲内)

申し込み・お問い合わせ 福祉保健課 ☎03-8202

一時預かり保育事業



保護者の就労時や、病気、出産、リフレッシュなどのため、一時的に子どもを「ひのきっここども園」でお預かりします！

【対象】

- 市内に住所があり、満1歳から就学前までの子ども
- ※ミルクの授乳や離乳食が完了していること。
- ※里帰り出産などで帰省中の人は、市内に住所がなくても利用できます。

【利用可能時間】

- ・平日 午前8時30分～午後4時30分
- ・土曜日 午前8時30分～正午
- ※日曜日、祝日および園が必要と認める休日は利用不可。

【利用日数には上限があります】

- ・就労等で利用する場合 週3日以内
- ・緊急時に利用する場合 月14日以内
- ・リフレッシュ等で利用する場合 月7日以内

【利用方法】

- ・利用するには事前登録が必要です。
- ・初めて利用するときは、利用日の1週間前までに申し込んでください。

【利用料金】

区分	1～2歳児	3～5歳児
1日保育 (午前8時30分～午後4時30分)	2,500円	1,800円
半日保育 (午前8時30分～正午 または午後1時～4時30分)	1,300円	1,000円
給食費	300円	

※給食費は、1日保育の場合のみ必要です。

※子どもにアレルギーがある場合は、必ずお弁当とおやつを用意してください。

申し込み・お問い合わせ 福祉保健課 ☎238202

おわせファミリーサポートセンター



子育てを手伝ってほしい人(依頼会員)と子育ての手伝いをしたい人(援助会員)をマッチングし、地域で子育ての相互援助を図る活動です。利用には会員登録が必要で、新規会員(依頼会員・援助会員)を募集中です。

【依頼会員とは】

- 次のような理由で、子どもを預かってほしい人です。
- ・上の子の学校行事に参加しないといけないが下の子を見てくれる人がいない…
 - ・仕事の都合で預かってほしい…
 - ・美容室や買い物に行ってリフレッシュしたい…

【依頼会員の条件】

市内在住で、0歳～小学校6年生までの子どもを養育している人

【利用料】

- ・午前7時～午後8時 1時間あたり800円
- ・その他の時間 1時間あたり900円

※利用料金補助があります！

利用後、必要書類を添えて市に申請すると、利用料金の半額が補助金として振り込まれます。

【援助会員とは】

有償ボランティアです。次のような人を募集しています。

- ・子どもが好き、子育ての応援がしたい人
- ・自分の育児がひと段落した人
- ・子育てについて学びたい人 など大歓迎です！

【援助会員の条件】

市内在住で、20歳以上の心身ともに健康な人

子育てを手伝ってほしい人も、子育ての手伝いをしたい人も、まずはお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉保健課 ☎238202

教育委員会からのお知らせ



◆小・中学校への入学手続きについて

4月に小・中学校へ入学する児童・生徒の保護者の皆さんに、1月末に入学通知書を発送しました。入学式当日に学校へ提出してください。

次のような場合は連絡してください。

- ・入学通知書の記載事項に誤りがある。
- ・入学式までに転居または市外へ転出する予定がある。
- ・入学通知書が届かない、または、紛失してしまった。
- ・国立や私立の小・中学校へ入学予定である。

お問い合わせ 教育総務課 ☎238292

◆就学援助の申請について

市では、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の家庭に、就学費用の一部を援助しています。

希望する人は、4月中旬以降に学校から配布される申請書類に必要事項を記入して、学校へ提出してください。

お問い合わせ 教育総務課 ☎238291

産後ケア利用料を減額しました！



産後ケアとは 産後のお母さんが安心して子育てができるよう、施設に宿泊や通所するかたちで、お母さんの健康管理、乳房のケアや授乳方法の指導、赤ちゃんの育児相談等を受けることができるサービスです。産後約1年まで利用できます。

4月から、課税世帯の利用料を通算5日目までは1日1,000円(昨年度までは3,000円)に減額することで、より気軽に利用しやすくなりました。詳細は市ホームページをご覧ください。



【対象者】 市内に住民票がある産後1年以内の産婦と子ども

【利用施設】 尾鷲総合病院(通所型のみ)

※宿泊型の利用ができる施設もあります。

希望する人は事前に相談してください。

【利用日数】 通算7日間以内

【利用料】

種類	食事	1日あたりの利用料
宿泊型	原則 1日3食	課税世帯 1,000円 (6日目以降は3,000円)
		非課税・生活保護世帯 0円
通所型	原則 1日1食	課税世帯 500円
		非課税・生活保護世帯 0円

お問い合わせ 福祉保健課 ☎23 3 8 7 1

4月1日から手当の額が変わります

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当等

◆児童扶養手当

父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度です。

第1子	令和5年度(月額)	令和6年度(月額)
全部支給	44,140円	45,500円
一部支給	44,130 ～10,410円	45,490 ～10,740円

第2子加算額	令和5年度(月額)	令和6年度(月額)
全部支給	10,420円	10,750円
一部支給	10,410 ～5,210円	10,740 ～5,380円

第3子以降加算額	令和5年度(月額)	令和6年度(月額)
全部支給	6,250円	6,450円
一部支給	6,240 ～3,130円	6,440 ～3,230円

※手当額の変更は、5月振込分(3～4月分)からです。
(3月分は令和5年度の月額、4月分は令和6年度の月額)

申し込み・お問い合わせ 福祉保健課 ☎23 8 2 0 2

◆特別児童扶養手当

身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の福祉の増進を図るための制度です。

	令和5年度(月額)	令和6年度(月額)
1級	53,700円	55,350円
2級	35,760円	36,860円

※手当額の変更は、8月振込分(4～7月分)からです。

申し込み・お問い合わせ 福祉保健課 ☎23 8 2 0 2

◆特別障害者手当等

身体または精神に重度の障がいがある人に、福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

	令和5年度(月額)	令和6年度(月額)
障害児福祉手当	15,220円	15,690円
特別障害者手当	27,980円	28,840円
経過的福祉手当	15,220円	15,690円

※手当額の変更は、5月振込分(2～4月分)からです。
(2・3月分は令和5年度の月額、4月分は令和6年度の月額)

申し込み・お問い合わせ 福祉保健課 ☎23 8 2 0 3

4月から 妊婦歯科健康診査費用助成 を始めます



妊娠中は、ホルモンバランスの変化や、つわりなどで歯や口の手入れが不十分になりやすいため、歯周病やむし歯にかかりやすくなります。

歯周病は、低体重児出産や早産の原因となることがあり、むし歯は子どもへのむし歯菌の感染の心配があります。

妊婦さんと子どもの歯の健康を守るため、比較的安定している妊娠5～7カ月頃を目安に、妊婦歯科健診を受けましょう。詳細は、市ホームページをご覧ください。

【受診場所】 市内・紀北町の歯科医院

【料金】 無料(ただし、健診後の歯石除去や治療は自己負担)

【持ち物】

- ・妊婦歯科健診受診券(母子健康手帳交付時に配布※)
- ・母子健康手帳、健康保険証

※3月31日以前に母子健康手帳を交付した人のうち、対象となる人には個別に受診券を送付します。

お問い合わせ 福祉保健課 ☎23 3 8 7 1





◆定期予防接種計画表（乳幼児・児童）

感染症を予防して健康を守るために予防接種を受けましょう。定期予防接種は接種期間が決められています。次の計画表を確認して接種を進めましょう。市内および紀北町の実施受託医療機関で接種ができます。

種類	接種回数	接種年齢（「未満」、「至るまで」…誕生日の前日まで）
ロタウイルス	ロタリックス	2回 生後6～24週まで
	ロタテック	3回 生後6～32週まで
B型肝炎		3回 1歳に至るまで
小児肺炎球菌	初回	2～60カ月に至るまで（追加接種は初回接種終了後60日以上後）
	追加	
※ただし、初回接種開始時期が生後2～7月に至る間にある人は、初回2回目および3回目の接種は生後24月に至るまでに行うこととする。また、初回2回目が生後12月を越えた場合は初回3回目は実施しないこととする。		
5種混合 (ヒブ+4種混合)	1期初回	【4月1日から使用開始となります】 2～90カ月に至るまで（1期追加は1期初回終了後6～18カ月後）
	1期追加	
ヒブ	初回	2～60カ月に至るまで（追加接種は初回接種終了後7～13カ月後）
	追加	
4種混合	1期初回	2～90カ月に至るまで（1期追加は1期初回終了後12～18カ月後）
	1期追加	
BCG		1回 1歳に至るまで
麻疹・風疹 MR	1期	1～2歳に至るまで
	2期	小学校就学前の1年間（今年度は平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの児）
水痘		2回 1～3歳に至るまで
日本脳炎	1期初回	6～90カ月に至るまで（1期追加は1期初回終了後6カ月以上あけて）
	1期追加	
	2期	9歳以上13歳未満
	*特例	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、4回の接種が終わっていない20歳未満の人
2種混合DT	2期	11歳以上13歳未満
子宮頸がん		3回 小学6年生～高校1年生の女子

◆任意予防接種

接種費用の助成を受けるためには、福祉保健課健康づくり係（福祉保健センター2階）へ申請が必要です。

種類	接種回数	対象者
水痘ワクチン	未接種回数	3歳以上～高校3年生に相当する年齢の水痘定期予防接種の未接種の人
おたふくかぜワクチン	1回	1歳以上～高校3年生に相当する年齢の人
MRワクチン	未接種回数	高校3年生に相当する年齢以下のMR定期予防接種の未接種の人

◆带状疱疹ワクチン予防接種

※費用の一部を助成します。

【対象者】 接種時点で市内に住居のある50歳以上の人

【対象となるワクチンの種類、助成額など】

次の2種類のうち、いずれか1種類につき助成します。

ワクチンの種類	助成回数	助成限度額
①生ワクチン（ビケン）	1回	4,000円/回
②不活化ワクチン（シングリックス）	2回まで	10,000円/回

【対象となる接種】 4月1日(月)以降に接種したもの

【接種方法】 接種前に、福祉保健課健康づくり係（福祉保健センター2階）へ申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

※任意接種ですので、かかりつけ医などに相談の上、効果や副反応などを確認し、接種するかどうか判断してください。

※接種費用は、各医療機関に確認してください。助成限度額を超えた分は、自己負担となります。

◆高齢者肺炎球菌定期予防接種

【対象者】 接種時点で市内に住居のある65歳の人（65歳の誕生日から66歳の誕生日を迎える前日まで）

※60～65歳未満の人で心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや

ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人も対象になります。

【接種回数】 生涯に1回

【自己負担金】 3,000円

結婚新生活を応援します



結婚して本市で新生活を始める新婚世帯に対して、新居の取得費や、家賃、引越費用等を補助します。

【対象者】

次の要件を全て満たす世帯が対象です。

- ①今年1月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された世帯。
- ②市内に対象となる住宅があり、申請日において夫婦ともに住民登録の上、居住している世帯。
※申請日より2年以上継続して居住する意図があること。
- ③婚姻届受理日における年齢が、夫婦ともに39歳以下であること。
- ④夫婦の合計所得金額が500万円未満であること。
※貸与型奨学金を返済中の人は、年間返済額を所得から控除します。
- ⑤夫婦いずれかの名義で契約した住宅であること。
※やむを得ない事情で名義が異なる場合は申告してください。
- ⑥市が徴収する市税、国民健康保険料および水道料金等の滞納がないこと。
- ⑦他の公的制度による家賃補助等を受けていない、または、過去に同様の補助を受けていないこと。

【対象経費】

- ・住居費用（建物にかかる購入費、住宅の賃借費用）
賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料、住宅リフォーム費用（修繕、増築、改築、設備更新等）
※勤務先から住宅手当が支給されている場合、住宅手当分は補助対象外になります。
- ・引越費用
結婚を機に本市への転入または市内での転居に伴い、引っ越しをする際、引越業者または運送業者に支払った費用

【補助上限額】

- ・婚姻日における年齢が夫婦ともに29歳以下の世帯 60万円
- ・上記以外の世帯 30万円

申請には必要な書類があります。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉保健課 ☎238202

新たに不妊治療の費用助成を始めます



令和4年4月から体外受精などの不妊治療が保険適用となり、市では、先進医療に係る費用助成や保険適用終了後の追加助成等を実施しています。

さらに、今年4月からは、保険診療の自己負担金や保険適用外の治療費についての負担を軽減するため、次の助成を開始します。

詳細は、市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。



【対象者】 夫婦いずれかが市に住民票があり、治療期間初日に妻が43歳未満の人

【対象治療】 特定不妊治療（体外受精、顕微授精）、人工授精、男性不妊治療等

【対象費用】

保険適用、適用外に関わらず、治療にかかった費用（高額

療養費制度や他で助成している分については補助対象外）

【助成上限額】 1回あたり10万円

【助成回数】 年度内に1回まで（1子ごとに通算6回まで）

－ 相談日時の変更 －

三重県不妊専門相談センターでは、不妊に悩んでいる人への情報提供や、助産師・看護師・不妊カウンセラーによる電話相談を行っています。土曜日にも相談ができるようになりました。

<相談日時> 第1土曜日 午前10時～午後4時

第2以降の火曜日 午前10時～午後8時

※祝日・年末年始を除く

<電話番号> 059・211・0041

お問い合わせ 福祉保健課 ☎233871

中村山公園に新しいトイレが完成しました

中村山公園に、水洗式でバリアフリー化したトイレが完成したのでお知らせします。

これは、宝くじの社会貢献広報事業として、一般財団法人自治総合センターの助成金を活用し整備したものです。

お問い合わせ 建設課 ☎238241

「広報おわせ、社協だよりの音訳を行っています！」 声のボランティアやまびこの会では、広報おわせ、社協だよりの音訳を行っています。私たちと一緒に音訳をしませんか？参加したい人、興味のある人はお問い合わせください。

お問い合わせ 声のボランティアやまびこの会（尾鷲市ボランティアセンター） ☎23246

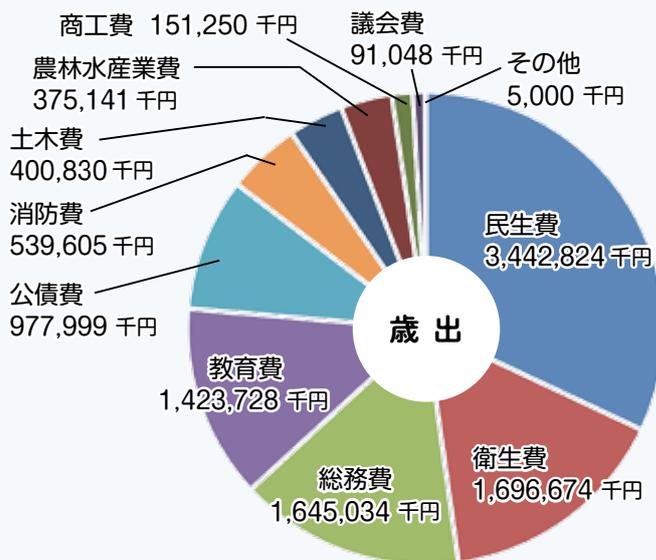


総予算額 197億5,137万3千円 (前年度比4.8%増) ※特別会計・企業会計含む

今回の予算は、津波避難タワー整備事業をはじめとする防災・減災対策や、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援施策、老朽化した公共施設への対応、地域コミュニティの充実や脱炭素社会に向けた取り組み、また、スポーツ振興を通じた集客交流人口の増加等を目的とした多目的スポーツフィールド整備事業などを含め、さまざまな地域課題や多様化する住民ニーズに対応し、市民一人ひとりの生活の質をより一層高めることで、まちの将来像「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を実現するための取り組みをさらに推進していくための予算となっています。

お問い合わせ 財政課 ☎8141

一般会計 107億4,913万3千円 前年度比 7億3,465万8千円(7.3%)増



歳入

自主財源の根幹である市税は、個人住民税の定額減税等により、前年度比8,219万6千円(4.4%)減額の17億7,573万2千円を見込んでいます。

また、国から交付される地方交付税は、前年度比2億1,900万円(5.4%)増額の42億5,900万円を見込んでいます。

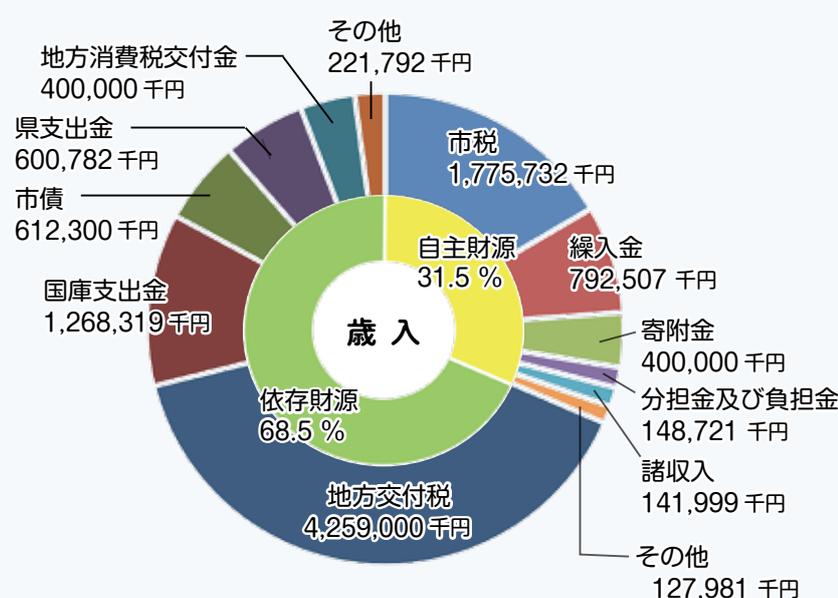
一方、市の借金である市債は、多目的スポーツフィールド整備事業債2億3,770万円の増額などにより、前年度比2億4,320万円(65.9%)増額の6億1,230万円を見込んでいます。

歳出

目的別の構成比では、民生費32.0%、衛生費15.8%、総務費15.3%で全体の6割以上を占めています。

前年度と比較して主な増額は、民生費で、保育所施設整備事業の増額等により1億431万1千円(3.1%)、教育費で、多目的スポーツフィールド整備事業、児童・生徒学校給食費給付事業の増額等により7億4,290万4千円(109.1%)の増となっています。

主な減額は、衛生費で、墓地移転事業の減少等により1億2,261万6千円(6.7%)の減となっています。



主な事業

★市制施行70周年および熊野古道世界遺産登録20周年記念事業(3,442万5千円)

本年度は市制施行70周年および熊野古道世界遺産登録20周年にあたることから、港まつりや尾鷲節コンクールなどの既存イベントに加え、さまざまな記念事業を実施します。

津波避難タワー整備事業(3,013万5千円)

津波避難タワーの建設に向けて、本年度は用地購入や設計等の準備を進めます。

保育所施設整備事業(4,486万1千円)

輪内地区における就学前児童に対する教育・保育環境を保障することを目的に、輪内地区を中心とした就学前児童を受け入れる公立の小規模保育施設を賀田小学校内に整備します。

社会教育施設整備事業(3,301万9千円)

体育文化会館、中央公民館、庁舎別館(体育文化会館隣)の3施設について、機能の集約化を含め総合的に検討した上で耐震・長寿命化改修を行うため、本年度は設計等を実施します。

多目的スポーツフィールド整備事業(6億3,105万3千円)

中部電力尾鷲三田火力発電所跡地を活用した新たな都市公園の整備に向けて、本年度は野球場建設工事に着手するとともに、避難路に係る調査・設計等も実施します。

家庭の年収を550万円として置き換えてみると

(※令和元年全国家計構造調査(5年ごとの調査)の三重県経済圏C(伊勢志摩・東紀州)平均年間収入5,579千円を基準にしています。)

収入(年間)

給与収入	91万円(市税)
家賃収入・パート収入など	15万円(使用料、手数料など)
親からの仕送り	346万円(地方交付税、国県支出金など)
預金の取り崩し	40万円(繰入金)
銀行からの借り入れ	31万円(市債)
雑収入	27万円(寄附金、諸収入)
合計	550万円

支出(年間)

食費	86万円(人件費)
光熱水費・日用品など	100万円(物件費)
月謝・会費など	81万円(補助費等)
医療費・教育費	93万円(扶助費)
子どもへの仕送り	62万円(繰出金)
車の修繕など	4万円(維持補修費)
預金	13万円(積立金)
ローン返済	50万円(公債費)
家の新築、車の購入など	61万円(投資的経費)
合計	550万円

特別会計 ※()内は前年度比

国民健康保険事業会計	2,197,810千円(105.4%)
後期高齢者医療事業会計	711,580千円(104.6%)

企業会計 ※()内は前年度比

病院事業会計	5,115,743千円(98.2%)
水道事業会計	977,107千円(113.8%)

用語解説

自主財源

地方公共団体が独自で調達できる財源(市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入)。

依存財源

国・県により定められた額を交付または割り当てられる財源(地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県支出金、市債)。

特別会計

市が特定の事業を行うとき、特定の収入を特定の支出にあてる会計。

企業会計

その事業によって得られる収入で支出をまかなう独立採算制の会計。

水道料金改定のお知らせ

お問い合わせ 水道部 ☎8271

4月検針分(3月使用分)から水道料金を改定します。広報2月号と3月号では、新しい水道料金や改定の経緯などについて説明しました。今月号では、水道料金の仕組みと計算方法をご説明します。

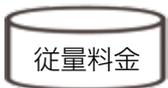
●水道料金の仕組み

水道料金は、「基本料金」+「従量料金」で構成されています。



基本料金

・・・使った水量に関係なく、毎月定額でかかる料金です。本市では10m³までの使用水量を含んでいます。メーターの口径や用途によって変わります。



従量料金

・・・使用した水量に単価をかけて計算した料金です。多く水を使うほど単価が高くなります。

●水道料金の計算方法

<例>口径13mm、1カ月で32m³使用した場合



基本料金
(10m³まで)
1,628円



従量料金
(10m³超～30m³以下)
242円×20m³=4,840円
(30m³超～50m³以下)
264円×2m³=528円



水道料金
1,628円+4,840円
+528円=6,996円
(※1円未満がある場合は切り捨て)

水道料金表(一般用)より抜粋 ※税込

メーターの口径	基本料金(1カ月あたり)	従量料金(1m ³ あたり)		
		10m ³ 超～30m ³	30m ³ 超～50m ³	50m ³ 超～80m ³
13mm	1,628円	242円	264円	286円
20mm	1,914円			
25mm	3,608円			
30mm	5,500円			

参加企業・団体・グループ大募集！

70周年記念事業

～尾鷲節パレードの復活に向けて～

市制施行70周年記念事業の1つとして、今年8月3日(土)開催予定の「おわせ港まつり」で尾鷲節パレードが復活します。

本市の誕生から70周年の節目を、市内外の皆さまと一緒にぎやかに祝いしたいので、尾鷲節パレードに参加いただける企業・団体・グループを大募集しています。

参加いただける人は、7月上旬までに連絡してください。たくさんの皆さまの参加をお待ちしています。

◆引き続き、浴衣を探しています！

以前の尾鷲節パレードで着用していた浴衣を探しています。浴衣の状態に関わらず引き取りますので、ぜひ連絡してください。



(出典：尾鷲商工会議所青年部「黒潮が唄うふるさと尾鷲(写真集)」、平成3年3月、p92)

お問い合わせ 政策調整課 ☎③8116

小原野墓園が完成しました

都市計画道路尾鷲港新田線整備事業による、折橋墓地からの移転先として整備していた小原野墓園が今年2月に完成しました。

墓地移転者による利用が優先になりますが、それ以外にも空き区画がありますので、利用を希望する人はお問い合わせください。

【墓地使用料】 1区画あたり 24万9,000円

お問い合わせ 市民サービス課 ☎③8250



自治体DXの取り組み



◆市役所へ行かなくても24時間365日いつでも手続きができる！オンライン申請を拡充します

現在、市役所では窓口での申請以外に、転入転出の届出に係る手続きなど一部の手続きにおいてマイナポータルを活用したオンライン申請も受け付けています。

マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスです。オンライン申請が行える「ぴったりサービス」のほか、行政機関からのお知らせを確認できたり、行政機関が持っている自分の特定個人情報^{りきまい}が確認できたりします。

このたび、児童手当の申請や保育園等の入園手続き、罹災証明書の申請手続きなど、オンラインでできる申請を拡充しました。詳細な手続き一覧は市ホームページをご覧ください。今までどおり窓口での受け付けも行いながら、今後オンライン申請ができる手続きをどんどん拡充していきます。

◆罹災証明書の申請は、オンライン申請の開始に伴い「自己判定方式」を導入します

罹災証明書の発行には、調査に係る日程の調整や、調査票の作成等により、申請から調査、発行までに数週間の時

間を要しています。各地においても災害発生の際に、罹災証明書の発行がなかなか進まない課題から、比較的被害の小さい人(被害の程度が一部損壊に限る。)は、自身で写真を添付して申請することで、素早く罹災証明書の発行ができる制度「自己判定方式」が設けられています。

本市でもオンライン申請の開始を機に、この「自己判定方式」を導入します。これにより、スマートフォンなどで撮った写真をそのまま添付して申請ができることから、市民の皆さんの申請に係る手続きの負担と、証明書発行までの期間の削減を図ります。

◆「書かない窓口」を試験的に始めます

市民サービス課総合窓口係では、戸籍や住民票などの証明書を取得する際に記入する申請書において、マイナンバーカードを提示できる人を対象に、試験的に「書かない窓口」を実施します。「書かない窓口」とは、申請書を記入せずに、職員が聞き取りにて申請書を作成するサービスです。(4月からは1つの窓口のみで試験実施。順次、拡充していきます。)

お問い合わせ 政策調整課 ☎③8117

本籍地以外でも戸籍が取れるようになります

3月1日(金)から、戸籍法の一部を改正する法律(令和元年法律第17号)が施行されたことにより、法務省管轄の戸籍情報連携システムが本格稼働し、次のとおり取り扱いが変わります。

◆戸籍証明書等の広域交付が開始されます

本籍が本市以外にある人でも、市民サービス課または各センター、各コミュニティセンターにおいて、戸籍全部事項証明書や除籍全部事項証明書を取得することができるようになります。

【広域交付で戸籍証明書等を申請できる人】

申請できるのは、申請者本人から見て、①本人、②配偶者、③直系尊属(父母、祖父母など)、④直系卑属(子、孫など)に関する戸籍全部事項証明書・除籍全部事項証明書・除籍謄本(改製原戸籍謄本を含む)です。

※①～④の人が載っていない戸籍(兄弟姉妹の戸籍や配偶者の父母の戸籍)は、広域交付の請求ができません。

※代理人請求や第三者請求は、広域交付の対象外です。

【申請できる場所・時間】

・市民サービス課 総合窓口係
・各センター、各コミュニティセンター
いずれも、平日の午前8時30分から午後5時15分まで。

【必要なもの】

マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの顔写真付き本人確認書類

【交付手数料】

・戸籍全部事項証明書 450円
・除籍全部事項証明書、除籍謄本(改製原戸籍謄本を含む) 750円

【注意事項】

- 1 発行できるのは戸籍全部事項証明書、除籍全部事項証明書、除籍謄本(改製原戸籍謄本を含む)のみです。戸籍個人事項証明書、除籍個人事項証明書、戸籍の附票、身分証明書、独身証明書等は発行できませんので、これまでどおり本籍地の市区町村の窓口で請求する必要があります。
- 2 戸籍全部事項証明書、除籍全部事項証明書、除籍謄本(改製原戸籍謄本を含む)のうち、コンピューター化されていないのものは、発行できない場合があります。
- 3 自治体によって業務終了時刻が異なるため、他自治体と連携できず、対応できない場合があります。
- 4 出生から死亡までといった連続する戸籍を請求される場合、発行に時間がかかりますので、お時間に余裕を持ってお越しください。

◆戸籍の届出における戸籍謄本の提出が不要になります

婚姻届や養子縁組届など、さまざまな戸籍の届出について本籍地でない市区町村の窓口へ提出する際には戸籍謄本が必要でしたが、今後は不要となります。

◆新たな証明書の交付が可能になります

新たに、届書等情報内容証明書、戸籍電子証明書提供用識別符号の交付が可能となります。

お問い合わせ 市民サービス課 ☎23 8 1 6 1

令和6年度 介護保険料(65歳以上)のお知らせ



4月中旬に、一部の65歳以上の人に介護保険料額決定通知書と納付書を郵送しますので、届いた人は納期限までに忘れず納付してください(口座振替を希望した人には介護保険料額決定通知書のみ郵送します)。

- ・令和6年度の途中で所得段階が変わった人
- ・令和6年度の途中で他の市町村から転入した人
- ・年金の現況届の提出が遅れた人
- ・年金を担保にお金を借りている人

【介護保険料の納め方】

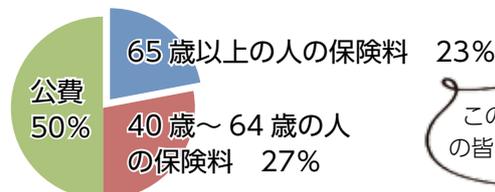
徴収区分	納め方	対象者
特別徴収	受給されている年金から天引き	老齢・退職年金、障害年金および遺族年金が年額で18万円以上の人
普通徴収	口座振替や納付書で金融機関、各役所(場)、紀北広域連合で納付	老齢・退職年金、障害年金および遺族年金が年額で18万円未満の人

ただし、次の条件に当てはまる人は普通徴収となります。
・令和6年度の途中で65歳になった人(年金支給が始まっても、すぐに年金天引きは行いません。)

保険料は大切な財源です

介護保険は、公費と40歳以上の皆さんが納める介護保険料を財源に運営しています。

財源が不足すると必要なサービスを十分に揃えられなくなることもあります。誰もが安心してサービスを利用できるように介護保険料は必ず納めましょう。



この部分を65歳以上の皆さんで負担します。

お問い合わせ 紀北広域連合 ☎39 0 8 8 8

中央公民館・コミュニティーセンター

講座・教室・サークル

参加者募集

※講座・教室・サークルの内容や時間等が変更になる場合があります。また、各施設で申込方法や募集期間が異なりますので、詳しくは各施設に直接お問い合わせください。

※中央公民館の講座・教室・サークルについては、4月8日(月)～5月8日(水)に、中央公民館で配布する申込用紙にて応募してください。

※先着順となります。応募者が少ない場合は、開講できない場合があります。

中央公民館 電話0001

名称	実施日等	対象	定員
大正琴教室	年18回 第2・4金 13:30～	一般	10人
数独教室	年9回 第2土 13:30～	一般	16人
ヨガ教室	年10回 第1月ほか 13:30～	一般	50人
夜ヨガ教室	年10回 19:15～	一般	50人
絵画サークル	年9回 土 10:00～	一般	15人
書道サークル	月2～3回 金 19:00～	一般	30人
俳句若草会	年10回 第2木 10:00～	一般	16人
茶道サークル	月1または2回 第1・2金 13:00～	一般	15人
写真サークル	月1回 第2火 13:30～	一般	16人

矢浜コミュニティーセンター 電話6367

名称	実施日等	対象	定員
スクエアステップ教室	毎月第3金 13:30～	一般	10人
百寿雀	毎月第3水 9:30～	一般	16人
ゆる体操	年14回 第2・4木 13:30～	一般	15人
布ぞうり教室	第1木 9:30～11:30	一般	10人
ベリーエクササイズ教室	年6回 第2木 10:00～	一般	10人
アロマ教室	12/16(月) 13:30～	一般	10人
スイーツ・パン教室	9/5(木) 13:30～、10/7(月) 9:30～	一般	6人
フラダンス教室	随時	一般	10人
気功教室	10/21(月)、11/25(月) 13:30～	一般	10人
椅子ヨガ教室	1/27(月)、3/24(月) 13:30～	一般	10人
ズンバ教室	1/9(木)、2/13(木) 10:00～	一般	10人
子ども体験学習	随時	小学生	10人
子ども卓球教室	年3回 14:30～	小学生	6人
太極拳サークル	金曜日 10:00～	一般	
ヨガサークル	第3火 13:30～	一般	
メディテーションyogaサークル	毎週木曜日 19:10～	一般	
なでしこ(人形劇)	随時	一般	

向井コミュニティーセンター 電話4975

名称	実施日等	対象	定員
自然トレッキング(地域の名所・熊野古道散策)	4月(松本峠)・11月(未定) 日曜日	親子・一般	20人
陶芸教室	2月の土・日(4日間) 13:00～	小学生親子・一般	15人
ヨガ教室	毎月 第2土曜日 14:00～	一般	15人
料理教室	年2回 随時	一般	15人
手芸教室(小物作り)	年5回 随時	一般	10人
子ども教室	随時	小学生	10人
ひのきハンドメイド	随時	一般	10人
フラワーアレンジメント	随時	一般	10人
スクエアステップ	毎月 第2金曜日 10:00～	一般	10人

大曽根コミュニティーセンター 電話4975(向井コミュニティーセンター)

名称	実施日等	対象	定員
高齢者ヨガ教室	毎月第3土曜日 14:00～	高齢者・一般	10人

行野浦コミュニティーセンター 電話8250(市民サービス課)

名称	実施日等	対象	定員
各種講座	年5回 随時	一般	10人

古江コミュニティセンター 電話272769

名称	実施日等	対象	定員
フラ教室	第1・2・3 木 9:30～	一般	10人
シニアからはじめる 健康体操	第1火 13:30～	一般	10人
ひのき教室	年2回 随時	一般	10人
健康教室 (スマイル体操)	第3水 10:00～	一般	15人
歌声教室	主に第1月 10:00～	一般	10人
ふるさと学級(料理教室他)	年2回 随時	一般	10人
大正琴サークル	月2回 木 13:30～	一般	

賀田コミュニティセンター 電話272088

名称	実施日等	対象	定員
花いっぱい教室	年4回	子ども・一般	20人
料理教室	年3回	一般	20人
手作り教室	年3回	一般	15人
健康体操教室	年5回	一般	15人
ヨガ教室	年5回 第3木 10:00～	一般	15人
刻字教室	月1回 第2月 10:00～	一般	10人
パッチワーク教室	年5回 第3水 9:30～	一般	15人
ピンポン	毎週金 13:00～	一般	10人
ふれあい教室	年2回	子ども・一般	20人
ふるさと体験教室	年3回	一般	20人
カラオケ(梅)	毎週水 13:00～	一般	

曾根コミュニティセンター 電話273141

名称	実施日等	対象	定員
パッチワーク教室	年5回 主に第1・3金 9:30～	一般	7人
絵画教室	第4火 9:30～	一般	10人
刻字教室	主に第2木 10:00～	一般	8人
料理教室	年3回 随時	一般	5人
お菓子作り教室	年3回 随時	一般	5人
小物づくり教室	年2回 随時	一般	10人
スクエアステップ	第1火 10:30～	一般	10人
ヨガ教室	年5回 主に第2金 10:30～	一般	10人
ピンポン学級	水 10:00～	一般	希望者

梶賀コミュニティセンター 電話273430

名称	実施日等	対象	定員
木工教室	年3回	一般	10人
パッチワーク教室	年5回 第2木 9:30～	一般	10人
歌声教室	年5回	一般	10人
踊り教室	年4回	一般	10人
もの作り教室	年2回 随時	小・中・一般	10人
お菓子作り教室	年1回 随時	小・中・一般	10人
ベリーダンス教室	年5回	一般	10人

南輪内センター 電話272004

名称	実施日等	対象	定員
輪内の和(4館合同事業)	年4回 5月～12月	5歳以上	20人

須賀利コミュニティセンター 電話262260

名称	実施日等	対象	定員
囲碁ボール教室	年6回 随時	高齢者・一般	10人
峰さんと歌おう!教室	年6回 随時	高齢者・一般	20人
からだにやさしい 筋トレ&リラックス教室	年5回 随時	高齢者・一般	8人
いきいき教室	年2回 随時	高齢者・一般	10人
手作り教室	年5回 随時	高齢者・一般	10人

九鬼コミュニティセンター 電話292164

名称	実施日等	対象	定員
手作り学級(味噌・廃油石けん作り他)	年3回 随時	一般	15人
微笑み学級 (和菓子づくり他)	年2回 随時	一般	15人
料理教室	年2回 随時	一般	10人
歌声教室	年11回 随時	一般	15人
手芸教室 (パッチワーク他)	年5回 第4金 13:30～	一般	15人
ヨガ教室	年5回 第3木 13:30～	一般	10人
成人学級 (スマイル体操)	年24回 第1・3水 13:00～	一般	15人
ふれあい教室 (囲碁ボールゲーム他)	年12回 随時	一般	15人

早田コミュニティセンター 電話292139

名称	実施日等	対象	定員
ふれあい学級 (園芸他)	年4回 随時	一般	15人
スマイル学級(イス体操・ヨガ他)	年8回 随時	一般	15人
手作り学級(小物作り他)	年3回 随時	一般	15人
いきいき体操教室	年24回 第2・4金 9:30～	一般	15人
書道教室	年6回 第2火 9:30～	一般	10人
健康歌声教室	年3回 随時	一般	10人

三木浦コミュニティセンター 電話282837

名称	実施日等	対象	定員
ストレッチ教室	年10回	一般	10人
ヨガ教室	年10回	一般	10人
太鼓教室	毎週木 18:30～	小・中・一般	15人
パッチワーク教室	第2火 13:30～	一般	15人
卓球教室	毎週月・金 13:00～	小・中・一般	10人
ユニカール教室	毎週木 13:00～	一般	15人
手作り教室	年5回 随時	一般	15人
交流教室	年3回 随時	幼～高齢者	15人

三木里コミュニティセンター 電話282274

名称	実施日等	対象	定員
書道教室	年5回 第4火 10:30～	一般	10人
ヨガ教室	年9回 第3水 10:30～	一般	10人
健康体操教室(ゆる体操)	年9回 第2月 10:00～	一般	15人
百寿雀	第1・3金 13:00～	一般	15人
手作り教室	年1回 随時	一般	10人
子ども学級	年1回 随時	子ども	希望者
料理教室	年4回 随時	一般	12人
成人学級(食改協料理教室)	年2回 随時	一般	12人
生け花教室	年1回 随時	一般	10人
スクエアステップ教室	年11回 第2火 13:30～	一般	15人

図書館サークル会員

今年度のサークル会員を募集します。申込受付は、4月2日(火)からです。気軽に参加してください。

◆おはなしポケット

乳幼児を対象に、読書ボランティア活動を行います。

【日時】 毎月第4木曜日 午前9時30分～11時30分

【年会費】 1,000円

◆ボランの会

テーマ別に子どもの本を読み、意見交換をします。

おはなし会へも出向きます。

【日時】 毎月第3木曜日 午前10時～正午

【年会費】 1,000円

◆よもやまばなし

文学・小説を読み、自由に語り合います。

【日時】 毎月第3火曜日 午後1時30～3時30分

申し込み・お問い合わせ 図書館 ☎③8282

放課後子ども教室「いきいき尾鷲っ子」ボランティア

放課後子ども教室「いきいき尾鷲っ子」とは、市内の小学生を対象に、平日(主に水曜日)や土日、夏休みなどに、公民館や空き教室などを利用して、子どもたちに安全・安心な居場所を提供し、地域のボランティアの協力のもと、文化活動・スポーツなどの体験活動のサポートや見守りを行う事業です。

特別な資格は必要ありませんが、安全管理講習や運営会

議があるので初めての人も安心です。年齢や性別は問いませんので、気軽に参加してください。



申し込み・お問い合わせ 生涯学習課 ☎③8293

健康硬式テニス教室

健康と体力の増進・維持管理と地域の親睦を目的として、硬式テニス教室を開催します。

【日時】 5月14日(火)～11月26日(火)の毎週火曜日
午後7時～9時 ※雨天中止

【場所】 市立運動場テニスコート

【対象・定員】 市内在住の高校生以上 30人程度

【参加料】 2,000円

【申込方法】

申込用紙に記入し、参加料と一緒に申し込んでください。

※申込用紙は市ホームページからダウンロードできます。

【受付期間】

4月4日(木)～24日(水) 午前8時30分～午後5時15分

※土、日、祝日を除く

申し込み・お問い合わせ 生涯学習課 ☎③8299

尾鷲スポーツクラブ会員

尾鷲スポーツクラブ(地域総合型スポーツクラブ)では、令和6年度会員の募集を行います。クラブ会員加入のスポーツ保険は、一人の会員の複数種目・複数団体に対応できます。個人での加入、または、団体での加入も行っていますので、加入希望の人は年会費、印鑑を持参し申し込んでください。

尾鷲スポーツクラブ加入団体は、県営施設の減免対象となります。新規加入をお待ちしています。

※申込用紙は、生涯学習課スポーツ振興係にあります。ホームページからもダウンロードできます。

【年会費】(スポーツ傷害保険料+振込手数料)

・中学生以下 1,100円

・高校生以上、64歳まで 2,200円

・65歳以上 1,600円

申し込み・お問い合わせ 生涯学習課 ☎③8299

尾鷲節子供太鼓教室 新規受講生

尾鷲節保存会では、尾鷲節の保存と普及を目的として、市内の小・中学生を中心に尾鷲節の太鼓教室を開催しています。

今年度も新規受講生を募集します。教室での練習のほか、受講生の練習成果発表の場として、「おわせ港まつり」や「尾鷲節コンクール」等の地域イベントで尾鷲節太鼓を披露しています。

【練習日】 月曜日(第1月曜日と祝日は除く) 午後7時～

【場所】 教育委員会1階 トレーニング室

【年間受講料】 2,000円



練習風景



尾鷲節コンクールでの太鼓披露

申し込み・お問い合わせ 商工観光課 ☎③8223



広報おわせ12月号に掲載しました「市長への手紙」では、たくさんのご意見・ご提案をいただき誠にありがとうございました。今月号では、その一部を抜粋し、要約して紹介します。

お寄せいただいたご意見・ご提案につきましては、できるかぎり市政に反映させるよう努力いたします。

公共料金の値上げについて

最近の物価高の時代において、公共料金の値上げを抑えることが大切だと思います。来年度より、水道料金の値上げ、各保険料の値上げは是非見送っていただき、年金生活や市税非課税世帯への支援を最優先に考えていただきたいと思います。

【回答】

本市の水道水の使用量は、人口減や大口需要企業の撤退により大きく減少しています。それに伴い、料金収入は、前回の料金改定を行った平成23年度には約6億円ありましたが、令和4年度には約4億3千万円と大幅に減収となっております。

しかしながら、電気料金高騰により浄水場における動力費の上昇、昭和50年代以降に埋設した水道管の更新およびポンプや電気設備の更新などを実施するにあたり、資材費や施工業者の作業員人件費の上昇により、「安全で安心な水」を供給するために必要な経費が前回の料金改定時よりも上昇しております。

このような状況により、現行料金体系では水道事業運営に支障が生じることから、令和6年度より料金を改定させていただくこととなりました。

物価上昇の折、生活環境の変化が起こっていることとは思いますが、市民の皆さまへの「安全で安心な水」の供給を行う水道事業運営に、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、国民健康保険税につきましては、運営は三重県が主体となっておりますが、本市の医療費等の負担分については、国・県・市の交付金等の補助の他には、本市の国民健康保険の被保険者の国民健康保険税で維持していくことが基本となっております。

人口減少などにより、国民健康保険被保険者の人数は年々減少しています。医療費等の増加が見込まれる中、国民健康保険の制度を維持していくための収支のバランスを考えると、今後、税率改正による国民健康保険税の引上げを検討しなければならない必要があると考えておりますので、何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

バスの乗車環境について

今年の2月に免許証を返納しました。今は三重交通を利用して病院へ行ったり、買い物に行ったりしています。高齢になり足も悪くシルバーカーを持ってバスに乗っていますが、もう一段、段があったら乗り降りは楽ではないかと思えます。

【回答】

ご意見をいただいたバスの乗り降りにつきましては、バス事業者にもお話をさせていただいています。

現在、運行している「ワンステップバスおよびノンステップバス」は乗り降りしやすい低床タイプで、乗降時に利用者の皆さんに負担の少ない車両を採用しております。しかしながら、ご利用時に不便を感じておられる人のご意見も承知しております。

今回いただいたご意見につきましても、より良い地域公共交通を目指し、交通事業者とも協議を続けてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

森林整備について

山を整えて、きれいな矢ノ川を取り戻してほしいです。山が豊かになると海も豊かになるそうです。手遅れになる前に、市の税金を市の未来のために、子どもたちが帰ってきたくなるような数十年後に使ってほしいです。

【回答】

現在の森林を取り巻く状況は、全国的に木材価格の低迷から、山林所有者の造林などの「山の管理」がしにくくなっており、その結果、未整備林が増加するなど、年々深刻なものとなっております。

このような状態が長く続くと、山の状態が悪くなり、近年大型化している台風や大雨などによる土砂災害の発生や、世界的な危機となっている「種の絶滅」など生態系の悪化などにも繋がることから、本市では九鬼町の市有林の一部をモデル地区(みんなの森)とした、山から海そして里までの「流域」を一帯として「生物多様性と林業の両立」をテーマに、適正な伐採や環境学習などに取り組んでいます。

今後は、この九鬼町「みんなの森」の整備のあり方を、矢ノ川を含めた市内各流域で展開していけるよう、「尾鷲市ゼロカーボンシティの実現」にともに取り組み協定を結ぶ企業や団体と共に取り組んでまいります。

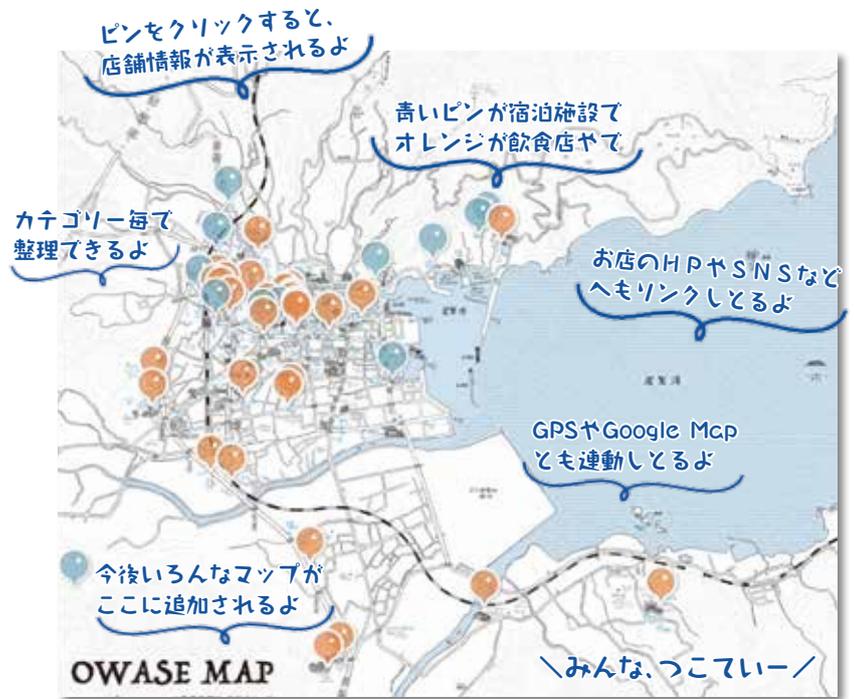


デジタルマップを 導入しました

「おわせでたべる」MAPの飲食店・宿泊施設情報などを公開しています。



お問い合わせ 商工観光課 ☎ 23 8 2 1 5



みんなで健康づくり 「第3次健康増進計画」がスタートします！

市民の健康寿命の延伸・心身の健康感の向上を目指し、子どもから高齢者まで皆さんと一緒に取り組んでいく計画となります。計画期間は、令和6年度から10年度までの5年間です。

皆さん一人一人が健やかで心豊かに過ごすことができるよう、関係機関・団体と連携を図り、健康増進計画を推進していきます。

●基本理念 健やかで心豊かに過ごすことができる 尾鷲市

●基本方針

(1)健康寿命の延伸、(2)心身の健康感の向上、(3)ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

基本理念の実現に向けて、3つの基本方針のもと、次の各施策を推進するとともに、健康増進普及啓発強化月間を設定し、月ごとに「メッセージ」を発信していきます。

●施策1 がん・生活習慣病対策

特定健診・がん検診を受けましょう！

①がん対策

【目指す姿】 がん検診の受診率が向上し、がんの早期発見・早期治療につながり、死亡率が減少する。

【具体的な取組】 がん予防、早期発見に関する啓発およびがん検診受診率向上のための体制を強化する。

②生活習慣病重症化予防対策

【目指す姿】 健診結果を健康管理に生かし、自分の健康状態を把握して、生活習慣の改善に取り組める人が増加する。

【具体的な取組】 健診の受診勧奨および生活習慣病予防に関する情報提供や健診結果を生活改善へつなげられるよう支援する。

●施策2 メンタルヘルス対策

気づいてあげて ところとからだのSOS

こころのケア対策

【目指す姿】 うつリスクスコア2以上の人の割合が減少する。

【具体的な取組】 こころの健康等について、正しい知識の情報提供や相談窓口の周知を図る。

●施策3 生活習慣の改善

プラス1皿★
ベジ食べ習慣

減塩が肝腎

①栄養・食生活

【目指す姿】 バランスのとれた正しい食生活を送り、適正体重を維持できる人が増える。

【具体的な取組】 バランス食や減塩食等、食に関する正しい情報提供や健康相談・栄養相談等を実施する。

②身体活動・運動

プラス10分★運動習慣

【目指す姿】 自分に合った運動習慣を身につけ、継続できている人が増える。

【具体的な取組】 気軽に運動を始めるきっかけづくりや、運動習慣を継続するための運動教室を実施する。

③お口の健康

歯みがきと定期健診でいつまでも歯っぴいライフ

【目指す姿】 いつまでも自分の歯でしっかりかむことができる人の割合が増える。

【具体的な取組】 正しい歯みがきの仕方、定期的な歯科健診の受診について啓発を図り、「8020運動」を推進する。

④喫煙(たばこ)

その煙から大切な人を守ろう！

【目指す姿】 受動喫煙の機会がある人の割合が減る。

【具体的な取組】 喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす影響等について、正しい知識の啓発を行う。

⑤飲酒(アルコール)

飲みすぎ注意 お酒と上手なお付き合い

【目指す姿】 適正な飲酒量を身につけている人が増える。

【具体的な取組】 飲酒が健康に及ぼす影響等について、正しい知識の普及や適正飲酒量の啓発を行う。

お問い合わせ 福祉保健課 ☎ 23 3 8 7 1



春の散歩道、あちこちで木々が新しい葉を広げようとしています。先月まで葉がなかったアカメガシワも、新芽が赤く萌え出ています。

アカメガシワは高さ15mほどになる落葉の高木で、本州、四国、九州、沖縄に分布します。空地や道端に真っ先に生え、成長の早い木です。新芽が赤く、かつてはカシワのように葉で食べ物を包んでいたことからアカメガシワ(赤芽柏)の名前がついています。

新芽が赤くなる木は、カナメモチ(アカメモチ)、ヤマザクラ、アセビ等々、けっこう見られます。いずれも新葉の細胞の中にアントシアニンという赤い色素が作られ、それによって赤く染まって見えています。ただ、アカメガシワは違って、若葉の赤い色は葉の色素ではなく、葉の表面に生えているふわふわした毛の色で、毛の中にアントシアニンが貯えられています。葉は成長するにつれ赤い毛を落とし、次第に地肌色である緑色の葉になっていきます。

ところで新芽はなぜ赤いのでしょうか。赤くなるしくみは解明されているのですが、赤くなる理由や必要性はまだよく分かっていません。一説には未熟な新芽の葉は、紫外線に弱いため、アントシアニンにより紫外線を防いでいるとも言われています。



アカメガシワの新芽(4月初旬)



成長したアカメガシワの葉と花(6月中旬)

海中さんぽ

ブリ

ブリは近年、海水温の上昇によって分布域が北に拡大していることなどから資源が増え、本市のブリ定置網においても豊漁の年が多くなっています。

三重県で春に漁獲される天然ブリは、脂が乗って鮮度が良いにもかかわらず、日本海側の寒ブリと違い3月、4月に大量に漁獲されることなどが影響し、寒ブリと比較して安価となっています。

そこで、2月27日(火)に、熊野灘地域の定置網で漁獲されるブリの知名度向上などを目的として、漁業関係者や市町からなる「熊野灘ぶり振興協議会」が設立され、3月7日(休)に「みえ春ぶり宣言」が出されました。偶然にも、同日に高知県の「室戸市定置漁業振興協議会」においても「室戸春ぶり宣言」が出され、室戸市定置漁業振興協議会、熊野灘ぶり振興協議会ともに、今回が初めての宣言となりました。

本市では、令和4年度から尾鷲の春のブリの美味しさを全国の消費者に広く知ってもらおうべく、辞令交付式において市長から新規採用職員へブリの贈呈を行っています。かねてより太平洋側の春ぶり産地として、本市と同じ課題を

抱えていた高知県や室戸市と情報交換したことがきっかけとなり、室戸市においても、令和5年度より辞令交付式でのブリの贈呈を行っています。

春は門出の季節。ブリが出世魚の代表であることにかけて、「子どもの成長」「新社会人・新入学生の活躍」「昇進・栄転のお祝い」といった願いやお祝いの気持ちを込めて、ブリを贈ったり食卓に取り入れたりする文化が日本全国に広がり、全国の春ブリの産地が一層盛り上がることに期待したいですね！



尾鷲の春ブリについてはこちら



鈴鹿短大生考案の春ブリレシピはこちら





深層水を使いませんか？市内の飲食店などでどんどん使われています。ご飯やお茶がおいしく、料理の味がまろやかになる淡水、発酵が促進されるためパンやピザに使われているカルマグ水、鶏肉などの下処理に使えば臭みが抜け、柔らかくなる原水など、それぞれのお店でさまざまな使われ方をしています。

深層水を使用しているお店や商品の情報、深層水の使い方などは、市ホームページやSNSで随時紹介しています。ぜひご覧ください。

お問い合わせ アクアステーション
☎②8080



熊野古道センターの催し 申し込み・お問い合わせ 熊野古道センター ☎②52666

◇特別展示室企画展「裏の屋敷資料展」

期間：4月13日(土)～6月2日(日) ※会期中無休
時間：午前10時～午後5時
場所：特別展示室(※入場無料)

◇企画展「写真で懐古～故郷の暮らしと風景 紀北町」

期間：4月27日(土)～6月16日(日) ※会期中無休
時間：午前9時～午後5時
場所：企画展示室(※入場無料)

◇ロビー展「北の道の軌跡～バスクからサンティアゴへ～」

期間：4月27日(土)～5月12日(日) ※会期中無休
時間：午前9時～午後5時
場所：展示棟ホール(※入場無料)

付属イベント：ギャラリートーク(展示解説)

日時：4月27日(土) ①午前10時～
②午後1時30分～ (各回約30分)
場所：展示棟ホール(※参加無料)
定員：20人(※申込不要・先着順)
講師：植野めぐみ 氏(絵地図作家)

◇県民の日体験

日時：4月20日(土) 午後1時～3時
場所：大ホール
参加料：バーニングペン体験 100円
ひのきのライトスタンド 500円
定員：バーニングペン体験 18人
ひのきのライトスタンド 10人

講師：熊野古道センタースタッフ
受付：当日受付

◇初夏の丸山千枚田と北山道探訪

日時：5月11日(土) ※雨天の場合：5月12日(日)
午前9時～午後3時(受付：午前8時30分～)
場所：熊野市紀和町
参加料：500円(資料代・保険料)
定員：20人(※要申込、応募多数の場合抽選)
対象：健脚者(歩行距離約10km)
案内人：橋本博(熊野古道センター副センター長・樹木医)
受付期限：4月27日(土)午後5時

◇ゴールデンウィーク ドリームフェスタ

5月3日(金・祝)～5日(日・祝)の期間中、芝生広場や交流棟ホール等において、家族そろって楽しめるイベントを開催します。ゴールデンウィークは、ぜひ熊野古道センターへお越しください。(※イベントの内容は、4月中旬頃に熊野古道センターホームページ等でお知らせします。)

☆4月の日曜わくわくものづくり体験教室

7日(動物立体パズル他) / 14日(貝細工) / 21日(キャンドルホルダー他) / 28日(ひのきのツール他)
※体験内容は都合により変更する場合があります。

★詳細、その他の催しは市ホームページにも掲載しています。ぜひご覧ください！



相談しませんか？

三重大学連携室

大学の専門知識やノウハウ、経験をもとに、企業等が抱える経営問題の解決の糸口を提供するため、市役所庁舎内に「三重大学連携室」を設置しています。

新たな発想で新製品開発のイメージが浮かんだときや、研究したい問題点が浮かんだときなど、技術相談、実験の相談、調査方法の相談などに利用してください。

今年度は、次の日程で相談を行う予定です。

【日程】	【時間】
4月17日(水)	午前10時～正午
5月15日(水)	午後1時～4時
7月17日(水)	
8月21日(水)	※実施日の前日の午後1時まで申し込みください。
10月16日(水)	
11月20日(水)	※実施日は変更になることがあります。
12月18日(水)	
1月22日(水)	
3月19日(水)	

申し込み・お問い合わせ

政策調整課

☎②8134

男女共同参画って難しそう？ いえいえ、実は身近にあるんです！

(出典：「ちいともやもや
ジェンダー川柳コンテスト」)



母親は夕食を作るのが当然、という家族間の性別による思い込みについて、子どもの視点で思いをストレートに表現しています。この作品を見て心が痛むお父さんは非常に多いと思います。実際、私が大学でジェンダーの話をする時、同じ疑問を抱く女子学生が多くなります。

【審査員長のコメント】

父と母は家に帰ってくる時刻が同じくらいなのに、母が夕食を作っています。父が母に「ご飯まだ？」と言うのを聞いて、もやもやしました。(10代、女性)

【作者のコメント】

父と母は家に帰ってくる時刻が同じくらいなのに、母が夕食を作っています。父が母に「ご飯まだ？」と言うのを聞いて、もやもやしました。(10代、女性)

【最優秀賞】

皆さんも川柳を詠んで、さまざまなお知らせを感ずってもらえたらと思います。

男女共同参画をもっと身近に感じてもらったため、昨年に広島で開催された「ちいともやもやジェンダー川柳コンテスト」の受賞作品を、今月号から毎月一句ずつ紹介していきます。
このコンテストは、性別による思い込みや、「女のくせに」「男のくせに」...などの決めつけにまつわる「もやもや」を川柳にしたもので、自身の性別による思い込みが気づいたり、行動を変えたりするきっかけになることを願い開催されたものです。

てくてくウォーク

60万歩の旅で健康ウォーキング



ウォーキングをより楽しみながら続けられる「てくてくウォーク60万歩の旅」マップを、福祉保健センター2階、各コミュニティセンターにて無料で配布しています！

★完歩達成者(※敬称略)

東海道編No.2 おおたにてるお 大谷輝夫

北海道～稚内～北見編No.12 かわかみ はじめ 川上 肇

九州周防灘～日向灘沿い編No.9 つじきち かこ 辻木智香子

奥の細道Op.5 オプシヨンのなかかよこ 野中嘉代子

お問い合わせ 福祉保健課 ☎③3871



防災ひとくちメモ

オワセグ を活用してください



市ではエリアワンセグ放送を行っており、その受信端末を、本市に住民票を置いている世帯を対象に無償で貸与しています。電波の状況によりアンテナ設置工事が必要な場合は、工事にかかる費用は市が負担します。

放送内容は、防災行政無線放送のほかに、市内のイベント告知、行政サービス情報、議会放送などです。また、災害時等の緊急放送については、電源が入っていれば自動的に最大音量で放送されますので、電源は切らないようにお願いします。

防災行政無線放送については、屋外で聞こえることを前提としておりますので、屋内ではぜひオワセグを活用してください。また、防災行政無線放送の内容を聞くことができる防災情報総合電話サービスもありますので、あわせて利用してください。

◆よくあるお問い合わせ

内容	対処方法
電源は入っているが画面がつかない	一度電源コードを抜いて、もう一度つなぐと正常に作動する場合があります。
映像や音が途切れる	電波が弱い可能性があります。屋内にアンテナを設置されている場合は、位置の調整を行ってください。それでも変わらない場合や、屋外にアンテナを設置されている場合は、防災危機管理課まで連絡してください。
画面に線が入る	端末本体が故障している可能性があります。故障している場合は、端末を交換します。

※その他の理由による故障もありますので、不明な点があれば連絡をお願いします。

お問い合わせ 防災危機管理課 ☎③8118



防災情報総合電話サービス

防災無線放送、各種防災情報を聞くことができます。

【フリーダイヤル】 ☎0120・920・999(無料)

【携帯電話から】 ☎0597・22・8131(有料)

お知らせ

相談

無料法律相談(要予約)

19日(金) 午前11時30分～午後5時30分
おおかわてつじ
 大川哲次 弁護士
 対象：財産、契約問題、借地、借家、離婚、
 金銭貸借契約、債務問題、相続など

司法書士相談(要予約)

16日(火) 午前10時～正午
みずたにみつゆり
 水谷満徳 司法書士
 対象：相続・売買などの不動産登記、遺言、
 商業登記など

行政相談(要予約)

16日(火) 午後1時30分～3時30分
はやし まさひろ
 林正弘 行政相談委員
 対象：行政等への困りごとや意見、要望など

人権相談(要予約)

19日(金) 午前10時～正午
はまのきみとし
ひろやまいずみ
 濱野公壽 人権擁護委員
ひらやまいずみ
 平山泉 人権擁護委員
 対象：差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する
 こと

申し込み・お問い合わせ

市民サービス課 ☎②8250

国保の加入脱退手続きについて

4月は、転出や転入、就職、退職などが多くなる月です。国民健康保険の変更が必要な人は、忘れずに手続きをしてください。
 詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ

市民サービス課 ☎②8193

今年度の国民年金保険料は

月額16,980円です

4月から令和7年3月までの国民年金保険料は月額16,980円です。4月上旬に届く納付書で、最寄りの金融機関やコンビニエンスストアで納めることができます。
 また、納付書での「前納制度」のほかに、「口座振替(口座引き落とし)」「ごさらにお得な「前納制度」や「早割」もあります。

お問い合わせ

尾鷲年金事務所 ☎②2340

市民サービス課 ☎②8193

春の全国交通安全運動

6日(土)から15日(月)まで、春の全国交通安全運動を実施します。また、10日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。
 運動の重点を、

- ・ こともが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
 - ・ 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
 - ・ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- として、啓発を行います。

お問い合わせ

市民サービス課 ☎②8250

猫避妊・去勢手術費補助金

今年度も飼い猫の避妊や去勢手術をする人に補助金を交付します。予算に限りがあるため、事前にお問い合わせください。

お問い合わせ

市民サービス課 ☎②8250

ペットの飼い方やマナーを考えましょう

公園や道路、他人の敷地内などにペットのフンや尿をそのままにしておく人がいると、苦情が、多数寄せられています。今一度、飼い方やマナーについて考えましょう。

お問い合わせ

市民サービス課 ☎②8250

固定資産の縦覧・閲覧

①土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧

【期間】 4月1日(月)～5月31日(金)

※平日 午前8時30分～午後5時15分

【縦覧事項】

土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿

②課税台帳兼名寄帳の閲覧

【期間】 通年

【縦覧事項】

本人の課税台帳兼名寄帳の記載事項

①②共通事項

【縦覧・閲覧できる人】

固定資産税の納税義務者・納税管理人など

【場所】 税務課

【手数料】 無料

【注意するもの】

- ・ 納税者本人であることが確認できるもの(運転免許証や健康保険証など)
- ・ 代理人の場合は、委任状と代理人が本人であることを確認できるもの

お問い合わせ

税務課 ☎②8172



有料広告欄

本年4月から相続登記申請が義務化されました！
 相続・贈与等の登記全般や官公署提出書類作成

庄司司法書士・行政書士事務所

お気軽にご相談ください！ 司法書士・行政書士 庄司純史

電話：0597-25-1781 携帯：090-3389-1330

事務所：尾鷲市宮ノ上町1番30号(尾鷲神社の近く)

地域密着の日刊紙

紀勢新聞

購読料は月額 1,600円(税込)

東紀州や県政の情報もカバー

テレビ番組表も

オンラインなら 購読申込！

太平洋新聞DIGITAL

月々1,500円(税込)

新聞紙との併読プランも

TEL0597-23-3344

三重県尾鷲市中川1-22

市民優待券

有効期限 令和6年4月30日

注意

閉館30分前までに入館してください。

本券持参の市民は入館無料

1家族1回限り有効

曇りや雨天は夜間観望中止

お問い合わせ ☎②8293

尾鷲市教育委員会

切り取ってください

平日限定 市民優待券

有効期限 令和6年4月30日

注意

本券持参の市民は、一般500円、シニア

400円で入浴できます。

1人1回限り有効。子どもは対象外。

お問い合わせ ☎②1124

夢古道おわせ

切り取ってください

寿文庫へのご協力ありがとうございました
 寿文庫運営委員会では、「寿文庫 充実のため、図書購入に協力していただく運動を続けています。」
 今年もこの運動により、厄年・祝い年や一般の人をあわせて61人の皆さんから46万4,479円の寄付をいただきました。ご協力ありがとうございました。

お問い合わせ 図書館 ☎②8282

シルバー人材センター会員募集

令和6年度の新人入会員を募集します。

【対象】 市内在住で、60歳以上の健康で働く意欲のある人

【作業内容】 草刈、除草、剪定、清掃、2〜3時間の軽作業など

※詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ

シルバー人材センター ☎②1145

ヨイハデー特別企画

歯のことも何でも電話相談(無料)

日頃から気になっている「歯に関する悩み」に歯科医師が直接回答します。

相談は無料です。気軽に電話してください。

【日時】 4月21日(日) 午前10時〜午後3時

※時間帯によっては電話がつながらない場合があります。

【相談用電話番号】 0599・2255・1071

0599・2255・8747

お問い合わせ 三重県保険医協会

☎0599・2255・1071

休日の無料公証相談のお知らせ

公正証書による遺言や任意後見のことなど、気軽に相談ください。(秘密厳守、要予約)

なお、平日も無料で相談を受け付けています。

【日時】 4月27日(土) 午前9時〜午後5時

【場所】 松坂公証人合同役場

(松坂市南町178番地5)

【申込方法】 電話で予約してください。

申し込み・お問い合わせ

松坂公証人合同役場

☎05998・2337883

「第22回アビリンピックみえ」参加者募集

障がい者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障がい者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として開催します。

【日時】 6月20日(土) 午前9時30分〜午後3時

【場所】 ポリテクセンター三重

(四日市市西日野町469-1)

【競技種目】

パソコン文書作成・パソコン表計算・電子機器組立・喫茶サービス・ビルクリーニング・製品

パッキング・オフィスアシスタント

【申込期間】 4月1日(月)〜5月15日(水)

【参加料】 無料

詳細はホームページをご覧ください。

申し込み・お問い合わせ

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構

三重支部 高齢・障害者業務課

☎0599・2139255



し尿くみ取り日程

三木浦 4月1日(月)

三木里 4月2日(火)〜5日(金)

梶賀 4月8日(月)

古江 4月9日(火)〜12日(金)

曾根 4月15日(月)

賀田 4月16日(火)〜19日(金)

お問い合わせ

クリンクルセンター ☎②06005

海の幸・山の幸! 尾鷲の名産がお買い得!!

尾鷲イタダキ市

4月6日(土) 開催

午前9時〜午後1時
尾鷲魚市場にて



お問い合わせ 尾鷲商工会議所 ☎②2611
商工観光課 ☎③8215

感染症予防対策 ~日頃からの心得~

- ①こまめに手を洗いましょう。
- ②栄養バランスを考えた食事と十分な睡眠を取りましょう。
- ③咳エチケットを守りましょう。咳やくしゃみが出るときは、マスクをしましょう。マスクがない時は、ティッシュペーパーやハンカチなどで口や鼻を覆いましょう。

市民サービス課、須賀利・丸鬼・北輪内・南輪内センターで、マイナンバーカードの申請をお手伝いします【要予約】。

第1・3木曜日(ただし、祝日等を除く、本庁のみ)は、午後7時までカードの交付手続きを行っています【要予約】。

23 令和6年2月末、カード交付枚数は12,002枚、交付率は73.54%です。お問い合わせ 市民サービス課 ☎③8161





揺れてから、5分で逃げれば被災者0!

「津波は逃げるが勝ち!!」

天文科学館

☎️ 23 0525

【夜間観望会】入館：午後7時～9時

5日(金)・6日(土)

おおぐま座銀河・しし座銀河・
おおいぬ座シリウス

12日(金)・13日(土)

三日月・かに座散開星団プレセペ・
かみのけ座散開星団Mel111・
こいぬ座プロキオン

19日(金)・20日(土)

上弦過ぎの月・かに座散開星団
プレセペ・カストルとポルックス

26日(金)・27日(土)

かに座散開星団プレセペ・かみの
け座散開星団Mel111・カストルと
ポルックス

※夜間曇雨天の場合は閉館

【昼間の一般観望(太陽観望)】

金・土・日曜日

入館：午前9時30分～午後4時30分

観望：午前10時～午後4時

☆本紙掲載「市民優待券」を利用
で、入館無料となります。

☆毎月第3日曜日は「家庭の日」
で、入館料は無料です。

☆81cm大望遠鏡で7惑星を
観望した人には記念証を
贈ります。

図書館

☎️ 23 8282

おはなしだっこ (自由参加)

対象 0歳児～2歳くらい

日時 4月4日(木)

午前10時30分～

おはなしのひろば (自由参加)

幼児から小学校低学年向けの
おはなし会です。

毎週土曜日に開催します。

日時 4月6・13・20・27日

午前11時～

27日は、「子ども読書の日」
スペシャルおはなし会です。

今月の休館日
1・8・15・22・30日

おすすめ図書

《一般図書》

文庫旅館で待つ本は

名取佐和子／著 筑摩書房



戦前から続く老舗旅館・風屋の
名物は、さまざまな古書を収め
た「文庫」図書コレクションが
あること。少しばかり鼻が利き
すぎる若女将がすすめてくれる
のは、賣方と同じにおいの一冊
で、静かな夜のひとときを過ごす
人々の心に響いていく…。いろい
ろな事情を抱える人々の記憶と
未来を繋ぐ物語です。

その他

母子月神の音に翔ぶ 麻宮好／著 小学館

《児童図書》

マリはすてきじゃない魔女

柚木麻子／著 坂口友佳子／絵 エトセトラブックス



二人の魔女ママと暮らすマ
リは、食いしんぼうでおしゃれ
が大好きな魔女の女の子。ママ
もおばあちゃんも人の役に立
つすてきな魔女なんだけど、
マリは自分がしたいことに一
生懸命。いつも問題を起して
は叱られてばかりいます。そんな
時、マリの街に大変なことが
起こり…。大人が読んでも楽し
める素敵なファンタジーです。

その他

5ふんだけちようだい
ジル・マーフィ／作絵
ひさかたチャイルド

人の動き (2月末現在)

人口	15,802人 (前月比 - 39)
	(男7,303人 女8,499人)
世帯数	8,830世帯 (前月比 - 20)
転入	24人
転出	34人
出生	2人
死亡	31人
その他	0人 (住民基本台帳)

#あわフォト

卒業おめでとう



3月8日(金)には中学校で、
19日(火)には小学校で4年ぶ
りにたくさんの家族や参列
者が見守る中、卒業式が行わ
れました。ご卒業、本当におめ
でうございます！

広報おわせ 2024 (令和6年) 4月号

発行日

編集者

令和6年4月1日
尾鷲市政策調整課秘書広報係

〒519-3696 三重県尾鷲市中央町10番43号
☎️ 0597-23-8132 FAX0597-22-2111
ホームページアドレス <http://www.city.owase.lg.jp/>

No.842



「広報おわせ」は、再生紙・植物油インキを使用しています。